

令和３年第１回日高市議会定例会閉会の挨拶

議長のお許しをいただきまして、ご挨拶を申し上げます。

市議会におかれましては、本会議に、また、各委員会におきまして、慎重なるご審議を賜り、誠にありがとうございました。

議員の皆様からいただきましたご意見、ご指摘等につきましては、いずれも厳正に受けとめ、現状並びに課題の所在を十分に認識し、市政発展のため、適切に対応してまいります。

次に、せっかくの機会でございますので、いくつか、ご報告をさせていただきます。

はじめに、「防災行政無線のデジタル化整備工事」について申し上げます。

昨年度から進めております防災行政無線のデジタル化整備工事が全て完了いたしました。アナログ方式からデジタル方式に更新し、高性能スピーカーを設置したことにより、難聴地域の縮小、音達範囲の拡大、音質等の向上を図れました。

また、デジタル化の利点を最大限に活用し、放送内容を電話で確認できる「聞き直しサービス」の開始や、「登録制メール」、「ひだか知っ得情報アプリ」、「ツイッター」などの複数のメディアへの同時配信が行える機能を備えたことにより、様々な手段による情報伝達が可能となりました。

さらに、デジタル化整備工事の一環として、河川監視カメラ、水位計、雨量計、風向計等を設置したことで、各種気象情報の収集能力が向上しました。

これにより、本市の防災情報伝達システムが格段に強化され、本市の安心・安全のまちづくりに大きく寄与するものと考えます。

今後も、迅速かつ確実に防災情報等を発信し、市民の皆さんの安全を確保するため、防災対策に万全を講じてまいります。

次に、税務関係について申し上げます。

現在、国会におきまして、令和３年度税制改正に伴う「地方税法等の一部を改

正する法律案」が、審議中です。

可決される内容等により、日高市税条例等の一部を早急に改正する必要性が生じた場合には、専決処分を行い、事務を進めさせていただきたいと存じますので、ご了承をお願いいたします。

次に、人事異動について申し上げます。

配置転換による継続的な人材育成を図るため、4月1日に人事異動を行います。行政運営に支障のないよう、それぞれの事務につきまして、適切、迅速な執行に努めてまいりますので、ご理解をいただきますよう、お願い申し上げます。

最後に、「新型コロナウイルス感染症」について申し上げます。

議員の皆様ご承知のとおり、国は、新規感染者の減少幅が鈍化していることや病床使用率が高く医療機関が依然として厳しい状況であることを踏まえ、埼玉県を含む1都3県を対象に、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態措置の実施すべき期間を3月21日まで延長しました。

本市におきましては、1月に73人、2月には74人と多くの新規感染者が発生しましたが、3月は2人となっており、大幅に減少しております。これもひとえに、市民の皆さんが感染症防止対策に取り組んでいただいた成果だと心から感謝を申し上げます。

他方、新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、現在、国から自治体へのワクチン供給の動向を注視しております。詳細が決まり次第、ワクチン接種の情報をホームページ、広報等でお知らせするとともに、市民の皆さんへのワクチン接種が、迅速かつ円滑に、そして安全に実施できるよう全力で準備を進めております。

緊急事態宣言が延長され、市民の皆さんにおかれましては、1年以上にわたり、新型コロナウイルスと向き合わなければならない大変不自由な暮らしを強いられている毎日と思いますが、命と暮らしを守るため、引き続き、感染症防止対策の徹底をお願い申し上げます。

さて、日増しに暖かくなり、春の訪れを感じられる季節となりました。

議員の皆様におかれましては、健康に留意され益々のご活躍をいただきますよう、ご祈念申し上げまして、令和3年第1回 日高市議会定例会閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。